

令和4年4月から

全戸配布

ごみの出し方

が変わります！！

1.燃やすごみの収集

毎週月・水・金曜日 朝8時までにごみステーションへ！

※年未年始は、収集日が変わる場合があります。

※生ごみはよく水切りしてください。

○新しい町指定袋で出してください！

※令和4年4月1日から（販売）

「東伊豆町可燃物用指定袋」

東伊豆町可燃物用指定袋

生ゴミは、よく水切りをしてください。
この袋には、ガラス・空カン・空ビン・針
金等、不燃物は絶対に入れないでください。

- ゴミは分別しましょう。
- 環境保全・環境美化を考えましょう。
- ゴミ収集日は朝8時まで、指定の場所に出してください。

半透明・青色

今までの指定袋（半透明
緑色）でゴミ出しできるの
は、4月30日までです。

5月1日以降、町では収
集できませんので、ごみス
テーションには絶対に出さ
ないようお願いします！

○町指定袋の販売価格について

Lサイズ（70リットル）	1パック（10枚当たり）	…	<u>550円</u>
Mサイズ（45リットル）	1パック（10枚当たり）	…	<u>330円</u>
Sサイズ（20リットル）	1パック（10枚当たり）	…	<u>165円</u>

○町指定袋の取扱店について

現在、町指定袋の販売にご協力いただける取扱店を募集中です！

令和4年3月1日現在、18店舗で取り扱う予定です。今後、配信メ
ール、町ホームページ、回覧等でお知らせしますので、ご承知ください。

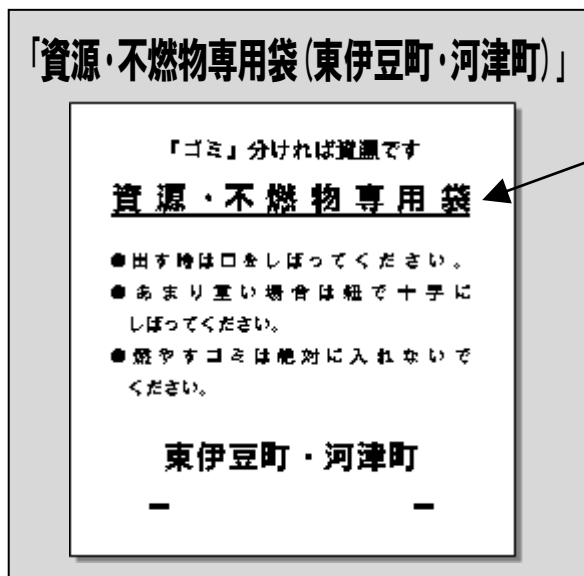
2. 資源ごみ・不燃ごみ等の収集

朝8時までにごみステーションへ!

～分ければ資源、混ぜればごみ

ごみの分別に心がけましょう～

※下図(従来)の専用袋が引き続き使えます。



透明・赤色

○専用袋の販売価格について

令和4年4月1日から販売価格が変わります(1パック10枚当たり)。

Mサイズ(30リットル)… **130円**

Sサイズ(10リットル)… **66円**

○びん類・蛍光管・埋立ごみ 毎週火曜日 種類ごとに専用袋を分けてください。

- ・無色びん、茶色びん、その他のびんに分けて、色ごとに専用袋で！
キャップを外し中をよく洗って出してください。
- ・蛍光管(灯)は、専用袋で！(直管型蛍光管は40wまで)
40wを超える直管型蛍光管は、直接エコクリーンセンター東河へ持ち込んでください。
- ・陶磁器、化粧品びん、コップ等の埋立ごみは、専用袋で！

○資源ごみ 毎週水曜日 雨天の場合は収集を中止します。

- ・ペットボトル(無色のみ)は、キャップ、ラベルを外し中をよく洗って専用袋で！
- ・白色トレイは、よく洗って専用袋で！(白色トレイのみ)
- ・紙パック、ダンボール、新聞紙、雑誌等は、紙ひもでしばって！

○空きかん 毎週木曜日 中身の入っているものは収集できません。

- ・3リットル以下のかんは、中をよく洗って専用袋で！

○粗大ごみ・乾電池・廃食用油 毎月地区ごと火曜日

- ・粗大ごみは、収集できるものが決まっています。
詳しくは、すでに配布済の「東伊豆町ごみの分別・出し方辞典(保存版)」
又は「ごみの分け方・出し方」をご参照ください。

スマホを使ってキーワード **東伊豆町 ごみの出し方** で検索!

- ・乾電池は、専用袋で！(乾電池のみをまとめて)
- ・廃食用油(食用油のみ)はペットボトルに入れ、ふたをしてこぼれないように!

3. まちの収集ボックス等をご活用ください！

○古着等回収ボックス 役場1階廊下に開設中！

回収された古着等は再利用又はリサイクルしますので、洗濯をし、よく乾かして専用袋に入れて出してください。

○廃食用油回収ボックス 役場正面玄関、熱川支所に開設中！

ペットボトルに入れ、こぼれないようにふたをして出してください。

○使用済インクカートリッジ回収ボックス 役場住民福祉課に開設中！

○紙パック回収 役場住民福祉課、町立図書館で回収！

30枚（1リットル容器）を一束として紙ひもで束ねてください。
窓口でトイレットペーパー1個と交換します。

4. 生ごみ処理機の補助制度が変わります！ 令和4年度から

○生ごみ堆肥化容器 購入費の2分の1以内、5千円を限度

コンポスト容器等生ごみ堆肥化容器の購入費用の一部を補助します。

○機械式生ごみ処理機 購入費の2分の1以内、3万円を限度

生ごみを堆肥化する機器又は乾燥方式により減量することができる機器の購入費用の一部を補助します（手動式を除きます）。

※ 再使用品でない処理機器等を販売業者から購入し、（現金支払い分が対象）町内で使用する方（町内に住所を有する方）が対象となります。

5. 旧指定袋（半透明・緑色）の買戻しについて

令和4年4月からのごみ処理有料化に伴い、今までの「東伊豆町・河津町可燃物用指定袋」について次のとおり買戻し事業を行います。

- ・ 期 間 令和4年5月～同年7月末まで（予定）
- ・ 対 象 サイズごとに10パック以上（1パック10枚入）の未開封・未使用の旧指定袋が対象です（取扱店はすべて対象）。
- ・ 価 格 小売価格にて買い戻します。

※ 旧指定袋はごみステーションに出せなくなりますが、ご自身でエコクリーンセンター東河に持ち込む場合は使えます。

6.ごみステーションには出せません！

次のものは、ごみステーションには出せません。決められた出し方で、ご自身の責任のもとで処分してください。

品名	出し方
テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫(分解したものを含む)	家電リサイクル法対象品目です。回収業者、販売店にご相談ください。
パソコン	資源有効利用促進法対象品目です。専門業者又は町が委託するリネットジャパンリサイクル(株)にご相談ください。(0570-085-800)
草刈り機、塩ビパイプ・雨どい、消火器、タイヤ・ホイール・車のパーツ類、バッテリー、瓦・タイル・コンクリートのガラ等、除湿器(コンプレッサ有・フロンガス使用)	回収業者、販売店にご相談ください。
珪藻土マット	アスベスト含有の恐れがあるため、販売店にご相談ください。

※ これらのものは、エコクリーンセンター東河でも受け取れません。

品名	出し方
除湿機(コンプレッサー無)、ベット、布団(1日5枚まで)、マットレス(スプリング無しの物にかぎる。)	エコクリーンセンター東河へ直接、持ち込んでください。(0557-95-7111)

※ 分解しても出せませんので、ルールを守って処分してください。

7.不法投棄等監視カメラの貸出について

不法投棄や分別を守らないで出されたごみにより、地域の住環境が乱され、お困りの自治会その他ごみステーションを管理する方を中心に、夏頃から監視カメラの貸出を予定していますので、ご相談ください。

※ 不法投棄は犯罪です(5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金)。絶対やめましょう！

8.直接持込みごみ料金の改定について

令和4年4月から、エコクリーンセンター東河への直接持込みごみ料金が変わります。改定後は、すべてのごみが20kgまでは100円、10kg増量することにより70円の加算となります。なお、直接持込みをする場合は、町指定袋を使用する必要はありません。

問合せ先 東伊豆町住民福祉課 地域係 95-6203
エコクリーンセンター東河 95-7111